|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 学　籍　番　号 | 21C1- | 氏　　名 |  |

児童福祉司資格認定通信課程

児童ソーシャルワーク演習　個人ワークシート

映像授業「児童ソーシャルワーク演習　講義」を視聴後、次ページ以降のStep1～4を読み、Stepごとに設けられた課題1～4について考察してください。

※必ず課題1から順に取り組み、記述を終えるまで次のページを開かないでください。

課題1～4に取り組んだ後、解説動画を視聴してください。解説動画を視

聴し、個人ワークで得た気づきについて課題5に記載してください。

このワークシートは「スクーリングテスト」と一緒にクリアファイルに入れてご提出ください。【提出期間2022年1月31日（消印有効）】

ご提出いただいたワークシートはお戻しいたしません。必ずコピーを1部取り、ご自身で保管してください。

**※このワークシートのデータ版（Wordファイル）を中央福祉学院ホームページからダウンロードし、パソコンでも作成いただけます。ご提出の際は、前頁印刷したものをご郵送ください。**

＊ここで取り上げるケースは全くの架空のケースです。

あなたが勤務している児童相談所に、以下のような近所からの通告がありました。児童相談所によって通告から担当者が決まるまでの手順は異なると思いますが、あなたがこのケースの担当になったと仮定してください。また、児童相談所以外で勤務されている方は、児童相談所勤務と仮定して考えてみてください。

Step1

近隣からの電話通告の概略：

「近所の家で、乳児と思われる泣き声が毎晩のようにする。泣き声がひどくなっているように思う。虐待ではないかと思うので、電話をした。大変心配なので、至急、対応してほしい。」

課題１．

乳児の可能性があり、住所も明確なので、至急の目視による安否確認が必要となるが、家庭訪問の際に、どのような情報を、どのように収集するかを考え、記してください。

【課題1　回答記入欄】

|  |
| --- |
|  |

Step2

家庭訪問し、安否確認をして得られた情報を整理すると次のようなことがわかりました。

・対象児は生後８ヶ月の男児。目視による安否確認はできたが、８ヶ月にしてはやや小さく、着衣はあまり清潔には見えなかった。

・家族構成は、公務員の父（30）、専業主婦の母（25）、本児の３人。

・これまでの乳児検診では体重が下限ギリギリであることを指摘された。乳児家庭全戸訪問事業での保健師訪問の際のエジンバラ産後うつ病質問票実施の結果、軽いうつ傾向（７点）がみられたが、特にフォローアップはなかった。

・検診では、本児に顕著な障害などは認められなかったが、母によると、夜泣きや人見知りが強くなり、よく泣くのでイライラすることが多くなっているとのこと。ミルクを嫌がるために母乳で育てているが、10回を超える授乳が必要でたいへん疲れる。離乳食については十分な知識がなく順調ではないように思うし、子育てに負担と不安を感じることが多いとのこと。

・父は仕事が忙しく、育児を十分に手伝ってくれているとは言えない。

・今の場所に半年前に引越してきたが近所に同月齢の乳児のいる家庭もなく、子育てについて話のできる友人はいない。実家も遠方なので頼れないとのこと。家庭内、地域で孤立していることが懸念される。

課題２．

家庭訪問で得られた情報に基づき、あなたは対象児の救命を目的として緊急一時保護をすべきだと考えますか。あなたの判断結果と、その根拠を記してください。判断する上で、さらにあればよかったと思われる情報について、収集の方法と併せて記してください。

【課題2　回答記入欄】

|  |
| --- |
|  |

Step3

収集した情報をもとに、次の理由で、緊急一時保護はせずに、在宅での指導と地域での見守りを行うことになりました。

・本児は、母乳で育てられていることもあり体重は下限に近いが、徐々にではあるが増えており、減っているわけではない。健康状態については検診で指摘されるような問題はなかった。

・夜泣きはやや少なくなっているが、昼間も母の姿が見えないと泣き出し、機嫌がなかなか直らないので、どう対処していいのかわからず、イライラすることが多い。通告のあった乳児の泣き声は、虐待によるものではなかったと思われる。

・こうした状況で家事が滞ることがあり、清潔な着衣が準備できないことや、離乳食を作る気力がなくなることがあるとのことなので、ケースマネジメントにより母親をサポートできると思われる。

・夫は今回の通告を機に、育児への参加に心がけ、妻の負担を軽減したいとのことで、家庭内での孤立を軽減できると思われる。

・夫の協力や、夫および母親へのカウンセリングと、児童相談所と市の子ども家庭相談の連携により、地域の子育て支援サービス資源を活用することによって、在宅での指導が可能であると判断した。

課題３．

家庭養育優先の原則に鑑み、在宅での指導により、家庭養育を支援するためのケースマネジメントを行う場合、この家庭を維持するために活用できる資源について検討し、その資源とどのようにリンクするかを記してください。市の要保護児童対策地域協議会との連携、あるいは市子ども家庭総合支援拠点との連携を想定してください。

【課題3　回答記入欄】

|  |
| --- |
|  |

Step4

在宅での指導を実施し、モニターし初めて３ヶ月ほど経過したときに、次のような問題が起こりました。

近隣からの電話通告の概略：

「近所から子どもの泣き声が頻繁にする。虐待かもしれないので心配なので対応してほしい。」（通告者は以前とは別の人物。）

即座の家庭訪問と児童相談所の記録、および連携する要保護児童対策地域協議会から得られた情報を整理すると次のようになりました。

・家庭訪問し、目視による対象児の安否確認および健康状態の確認をしたが、子どもの健康状態には特に問題は見られなかった。

・要保護児童対策地域協議会では要支援児童およびハイリスクケースとして処遇対象となっている。モニタリングによると、母親はリンクした子育て支援サービスを十分には活用していないとのこと。

・夫の協力も、仕事の忙しさを理由に不十分な状態が続いており、夫の側の変化があまり見られない。

・児童相談所が行う父母カウンセリングは、ワンクール６週間を終えたが、継続となっている。しかし、最近、欠席がみられるようになった。

・母親は育児に対する不安と負担を感じることが以前よりも増したと言っており、母親の精神的な負担も増加している可能性があるようだ。

課題４．

家庭外措置を検討する必要があるでしょうか。子どもの最前の利益を主として考慮し、家庭養育優先の原則を考えながら判断をしてください。判断をするにあたって必要な情報と、そうした情報に基づく判断の根拠を記してください。

【課題4　回答記入欄】

|  |
| --- |
|  |

問5．

解説動画を視聴後、個人ワークを通して気づいたこと、感じたことについて記載してください。

【課題5　回答記入欄】

|  |
| --- |
|  |